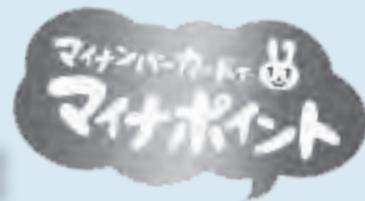


6月30日(木)から

「マイナポイント 第2弾」が本格始動!



①マイナポイント申し込み ②健康保険証利用 ③公金受取口座登録 など全ての手続きが可能に!

【問い合わせ】住民課住民担当(☎282-1711 内線1125)※詳細は、村公式ホームページまたはマイナポイント事業ホームページ等をご覧ください。

? 最大2万円分のポイントがもらえる!「マイナポイント 第2弾」って?

「マイナポイント事業」は、総務省が実施するマイナンバーカード取得者を対象としたポイント付与施策です。「マイナポイント事業 第2弾」では、6月30日(木)から、下記の①・②・③の全ての手続きができるようになります。最大で2万円相当のポイントがもらえるチャンスがありますので、この機会にぜひマイナンバーカードを取得して、マイナポイント事業を利用してみませんか。



対象

▽令和4年9月末までに、マイナンバーカードを申請した▽令和5年2月末までに、下記の①・②・③(希望するもの)の手続きを行い、ポイントをもらうための申し込みを完了した——を満たす方

①マイナンバーカードを新規に取得し、対象のキャッシュレス決済にひも付け後、チャージまたは買い物をした方

最大5,000円相当のポイントを付与

マイナンバーカードをすでに取得している方で、マイナポイント事業の第1弾に申し込んでいない方や、同事業のポイント上限に達していない方を含みます。

チャージまたは買い物をした金額の25パーセント(最大5,000円)相当のポイントを、ひも付けしたキャッシュレス決済へ付与します。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った方

7,500円相当のポイントを付与

事業開始前に、登録を済ませた方を含みます。専用のカードリーダーが設置された医療機関・薬局で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。今までに使用した薬剤の情報を医師等と共有できるため、初めてかかる医療機関でもより適切な医療が受けられるなど、多くのメリットがあります。

※利用登録後、別途、ポイントを受け取るためのキャッシュレス決済の登録手続きが必要です(左ページ参照)。

③公金受取口座の登録を行った方

7,500円相当のポイントを付与

公金受取口座をあらかじめ登録しておくことで、緊急時の給付金の申請等の際に、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要となるなどのメリットがあります。

※口座登録後、別途、ポイントを受け取るためのキャッシュレス決済の登録手続きが必要です(左ページ参照)。

? マイナポイントをもらうためには、 どうすればいいの？

マイナポイントは先着順
ではありません！ 慌てずに
手続きをしてください。



事前に下記の準備をした上で、マイナポイントを受け取るための手続きを行う必要があります。

まずは、事前に下記の準備をする

【①・②・③に共通して必要な準備】

- **マイナンバーカードを取得する** → 令和4年9月末までの申請分が対象です。詳細は、**マイナンバーカード総合サイト**^{※1}（「マイナンバーカード交付申請」）をご覧ください。
- **利用者証明用電子証明書が有効であるか確認する** → カードの取得から5年以上が経過している場合は電子証明書が失効している可能性がありますので、住民課（役場行政棟1階）で更新の手続きが必要です。
- **利用者証明用電子証明書・券面事項入力補助用の暗証番号（数字4桁）を確認する**
- **申し込みたい（現在利用している）対象決済サービスの「決済サービスID」「セキュリティコード」を確認する** → 申し込み可能な決済サービスと申込時に必要となるID等は、**マイナポイント事業ホームページ**^{※2}（「対象となる決済サービス検索」）で確認できます。



※1 マイナンバーカード総合サイト



※2 マイナポイント事業ホームページ



※3 マイナポータルサイト

【②（健康保険証としての利用登録）を希望する方に必要な準備】

- **健康保険証としての利用を申し込む** → **マイナポータルサイト**^{※3} またはマイナポイントアプリ、セブンイレブン店舗（セブン銀行ATM）等で申し込みが可能です（※）。詳細は、マイナポータルサイト（「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」）をご覧ください。

【③（公金受取口座の登録）を希望する方に必要な準備】

- **公金受取口座を登録する** → **マイナポータルサイト**^{※3} またはマイナポイントアプリから申し込みが可能です（※）。また申し込みの際は、お手元に登録する口座（マイナンバーカードと同一名義の口座に限る）の通帳をご用意ください。詳細は、マイナポータルサイト（「公金受取口座の登録・変更」）をご覧ください。

準備ができたなら、マイナポイントを受け取るための手続きをする

マイナポイント予約・申込サイト^{※4}（「マイナポイントの予約（マイキーIDの発行）」または「マイナポイントの申込」）から申し込みください（※）。なお、マイナポイントの申し込み状況は、マイナポイント予約・申込サイトまたはマイナポイントアプリ（「予約・申込状況の確認」）から確認できます。



※4 マイナポイント予約・申込サイト

手続きをお忘れなく！



【手続きに必要なもの】 ▽マイナンバーカード ▽利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁） ▽ポイント受け取りに使用する決済サービスの「決済サービスID」や「セキュリティコード」

マイナポイントの申し込みは、住民課や郵便局、コンビニ、携帯ショップ等に設置の「マイナポイント手続スポット」の端末からも可能です。マイナポイント手続スポットの詳細は、**マイナポイント事業ホームページ**^{※2}（「マイナポイント手続スポット検索」）をご覧ください。

（※）…マイナポータルサイトまたはマイナポイントアプリ、マイナポイント予約・申込サイトから申し込む際は、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはパソコン（ICカードリーダを付属したもの）等が必要です。